

第66回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

富士ダイス株式会社

「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の定めに基づき、当社ホームページ (<https://www.fujidie.co.jp>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2021年 4月 1日)
(至 2022年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	164	18,609	△129	18,644
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額		△0		△0
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	164	18,609	△129	18,644
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△435		△435
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益		790		790
自 己 株 式 の 取 得			△0	△0
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)				
当 期 変 動 額 合 計	-	355	△0	355
当 期 末 残 高	164	18,964	△129	18,999

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括 利益累計額 合計	
当 期 首 残 高	119	119	△43	195	18,840
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額					△0
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	119	119	△43	195	18,840
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△435
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					790
自 己 株 式 の 取 得					△0
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△16	81	44	108	108
当 期 変 動 額 合 計	△16	81	44	108	463
当 期 末 残 高	102	201	0	304	19,303

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(自 2021年 4 月 1 日)
(至 2022年 3 月31日)

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称 新和ダイス株式会社
富士シャフト株式会社
FUJILLOY (THAILAND) CO.,LTD.
富士模具貿易(上海)有限公司
PT.FUJILLOY INDONESIA
FUJILLOY INDIA PRIVATE LIMITED
FUJILLOY MALAYSIA SDN.BHD.

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、FUJILLOY (THAILAND) CO.,LTD.、富士模具貿易(上海)有限公司、PT.FUJILLOY INDONESIA、FUJILLOY INDIA PRIVATE LIMITED、FUJILLOY MALAYSIA SDN.BHD.の決算日は12月31日であります。

なお、連結計算書類の作成にあたり、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等による時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

② 棚卸資産

製品・仕掛品 (完成粉末を除く)

主として個別法に基づく原価法 (貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

仕掛品 (完成粉末)・原材料 (原料粉末)

主として総平均法に基づく原価法 (貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

(但し、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。)

なお、在外連結子会社につきましては、定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	15 ～ 50年
機械装置及び運搬具	12年
工具器具備品	4 ～ 10年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
（なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）
によっております。）
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、
貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込
額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべ
き額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金
役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべ
き額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給
額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは超硬耐摩耗工具の製造、販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、製品の国内販売において、出荷時から顧客への製品移転時までの期間が通常の期間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(会計方針の変更)

1 収益認識に関する会計基準の適用

(1) 当該会計方針の変更の内容及び理由

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に転移した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内販売において、出荷時から顧客への製品移転時までの期間が通常の間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」にそれぞれ区分表示し、「流動負債」の「その他」に含めていた「契約負債」は、当連結会計年度より「契約負債」として区分表示しております。

(2) 連結計算書類の主な項目に対する影響額

連結計算書類に与える影響は軽微であります。

2 時価の算定に関する会計基準等の適用

(1) 当該会計方針の変更の内容及び理由

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

(2) 連結計算書類の主な項目に対する影響額

連結計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

1 仕掛品(完成粉末を除く)の評価

①連結計算書類に計上した金額

仕掛品	当連結会計年度	1,554百万円
うち仕掛品(完成粉末を除く)	当連結会計年度	767百万円

②見積り内容について連結計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

i 見積りの算出方法

仕掛品(完成粉末を除く、以下「仕掛品」)は主として個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

過去の製造実績及び将来の製造計画を基礎として不採算率を算定し、将来不採算となる可能性が高い仕掛品の取得原価と正味売却価額を比較し算出しております。

ii 見積りの算出に用いた主な仮定

当社グループは個別受注生産方式ですが、品種構成の多くがリピート品で構成されており、受注残高の状況から稼働率や人件費等に重要な変動がないと仮定しているため、不採算率も同程度発生すると仮定しております。

iii 翌年度の連結計算書類に与える影響

新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の稼働率及び人件費等の変動が不採算率に影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

当社グループにおける新型コロナウイルス感染症の影響については、感染症の終息時期について予測をすることが困難であることから、本感染症の影響は2023年3月期の一定期間継続するものの限定的であると仮定し、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記事項)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	297百万円
土地	272百万円
合計	569百万円

(2) 担保に係る債務

当該担保に係る債務はありません。

なお、上記の物件は根抵当権（極度額は2,550百万円）が設定されております。

2 有形固定資産の減価償却累計額 20,213百万円

(連結損益計算書に関する注記事項)

1 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額 16,874百万円

2 減損損失に関する注記事項

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
福島県郡山市	遊休資産	機械装置及び運搬具	0
神奈川県秦野市	遊休資産	機械装置及び運搬具	0
神奈川県秦野市	遊休資産	工具器具備品	0
大阪府吹田市	遊休資産	機械装置及び運搬具	0
大阪府吹田市	遊休資産	工具器具備品	0
熊本県玉名郡南関町	遊休資産	機械装置及び運搬具	0
東京都大田区	遊休資産	工具器具備品	0

当社グループは、原則として会社単位を基準にグルーピングを行っており、遊休資産については個々の資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、遊休資産のうち、時価が下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失額として計上しました。

なお、機械装置及び運搬具、工具器具備品の回収可能価額については零として評価しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記事項)

1 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	20,000,000	—	—	20,000,000

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	435	22.0	2021年3月31日	2021年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	435	22.0	2022年3月31日	2022年6月27日

(金融商品に関する注記事項)

1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を主とし、銀行借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に従いリスク低減を図っております。また投資有価証券は主に取引先企業との業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況を確認する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのすべてが1年以内の支払期日です。借入金のうち短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。なお、借入金の金利は主に固定金利であります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(注2)を参照ください）。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券			
株式	264	264	-
資産計	264	264	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

現金及び預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、短期借入金、有価証券に計上している譲渡性預金については、短期で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	11
出資金	5

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	264	—	—	264
合計	264	—	—	264

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

製品区分	合計
超硬製工具類	4,344
超硬製金型類	3,984
その他の超硬製品	4,256
超硬以外の製品	4,288
外部顧客への売上高	16,874

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記事項「4 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約残高

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,923
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	4,392
契約負債（期首残高）	12
契約負債（期末残高）	19

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

また顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1株当たり情報に関する注記事項)

1株当たり純資産額	974.90円
1株当たり当期純利益	39.93円

(重要な後発事象に関する注記事項)

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(自 2021年 4月 1日)
(至 2022年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
			特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	164	41	0	13,000	4,764	17,806	△129	17,840
会計方針の変更による累積的影響額					△0	△0		△0
会計方針の変更を反映した当期首残高	164	41	0	13,000	4,764	17,805	△129	17,840
当 期 変 動 額								
剰余金の配当					△435	△435		△435
当期純利益					596	596		596
自己株式の取得							△0	△0
特別償却準備金取崩			△0		0	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	△0	-	161	161	△0	161
当 期 末 残 高	164	41	-	13,000	4,925	17,966	△129	18,001

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	83	83	17,924
会計方針の変更による累積的影響額			△0
会計方針の変更を反映した当期首残高	83	83	17,924
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△435
当期純利益			596
自己株式の取得			△0
特別償却準備金取崩			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△14	△14	△14
当期変動額合計	△14	△14	146
当 期 末 残 高	69	69	18,070

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(自 2021年4月1日)
(至 2022年3月31日)

(重要な会計方針に係る事項に関する注記事項)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・仕掛品（完成粉末を除く）

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 仕掛品（完成粉末）・原材料（原料粉末）

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

（但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。）

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	15 ～ 50年
構築物	10 ～ 30年
機械装置	12年
車輛運搬具	4 ～ 7年
工具器具備品	4 ～ 10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

（なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。）

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は超硬耐摩耗工具の製造、販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、製品の国内販売において、出荷時から顧客への製品移転時までの期間が通常の間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

6 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

1 収益認識に関する会計基準の適用

(1) 当該会計方針の変更の内容及び理由

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に転移した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内販売において、出荷時から顧客への製品移転時までの期間が通常の間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

(2) 計算書類の主な項目に対する影響額

計算書類に与える影響は軽微であります。

2 時価の算定に関する会計基準等の適用

(1) 当該会計方針の変更の内容及び理由

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

(2) 計算書類の主な項目に対する影響額

計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

1 仕掛品 (完成粉末を除く) の評価

① 計算書類に計上した金額

仕掛品	当事業年度	1,460百万円
うち仕掛品 (完成粉末を除く)	当事業年度	673百万円

② 見積り内容について計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

i 見積りの算出方法

仕掛品 (完成粉末を除く、以下「仕掛品」) は主として個別法に基づく原価法 (貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) を採用しております。

過去の製造実績及び将来の製造計画を基礎として不採算率を算定し、将来不採算となる可能性が高い仕掛品の取得原価と正味売却価額を比較し算出しております。

ii 見積りの算出に用いた主な仮定

当社は個別受注生産方式ですが、品種構成の多くがリピート品で構成されており、受注残高の状況から稼働率や人件費等に重要な変動がないと仮定しているため、不採算率も同程度発生すると仮定しております。

iii 翌年度の計算書類に与える影響

新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌事業年度の稼働率及び人件費等の変動が不採算率に影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

当社における新型コロナウイルス感染症の影響については、感染症の終息時期について予測をすることが困難であることから、本感染症の影響は2023年3月期の一定期間継続するものの限定的であると仮定し、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表に関する注記事項)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	297百万円
土地	272百万円
合計	569百万円

(2) 担保に係る債務

当該担保に係る債務はありません。

なお、上記の物件は根抵当権（極度額は2,550百万円）が設定されております。

2 有形固定資産の減価償却累計額 17,506百万円

3 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

PT.FUJILLOY INDONESIA	32百万円
(3,890百万IDR)
合計	32百万円

4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	270百万円
短期金銭債務	46百万円

(損益計算書に関する注記事項)

1 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 1,102百万円

仕入高 391百万円

販売費及び一般管理費 54百万円

営業取引以外の取引による取引高 95百万円

2 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額 14,715百万円

3 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
福島県郡山市	遊休資産	機械装置	0
神奈川県秦野市	遊休資産	機械装置	0
神奈川県秦野市	遊休資産	工具器具備品	0
大阪府吹田市	遊休資産	機械装置	0
大阪府吹田市	遊休資産	工具器具備品	0
熊本県玉名郡南関町	遊休資産	機械装置	0
東京都大田区	遊休資産	工具器具備品	0

当社は、原則として事業用資産については、全社を一つのグループとし、遊休資産については個々の資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、遊休資産のうち、時価が下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失額として計上しました。

なお、機械装置、工具器具備品の回収可能価額については零として評価しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記事項)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	199,071	34	-	199,105

(税効果会計に関する注記事項)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	492百万円
賞与引当金	134 //
棚卸資産評価損	25 //
投資有価証券評価損	20 //
関係会社株式評価損	117 //
減損損失	11 //
未払事業税	16 //
その他	8 //
繰延税金資産小計	826百万円
評価性引当額	△147 //
繰延税金資産合計	679百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	11百万円
繰延税金負債合計	11百万円
繰延税金資産の純額	667百万円

(収益認識に関する注記事項)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、重要な会計方針に係る事項に関する注記事項「5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(関連当事者との取引に関する注記事項)

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	PT.FUJILLOY INDONESIA	所有 直接99.98% 間接 0.02%	素材及び製品の販売 加工の委託 従業員の出向 資金の貸付	資金の貸付 (注)	249	関係会社 貸 付 金	245
				資金の返済 (注)	250		
				利息の受取 (注)	14		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間1年、一括返済としております。なお、担保は受け入れておりません。

(1株当たり情報に関する注記事項)

1株当たり純資産額 912.62円

1株当たり当期純利益 30.13円

(重要な後発事象に関する注記事項)

該当事項はありません。